

広島医療圏北部地域における病院連携（経過報告）
～ 地域完結型医療によるセーフティネットの構築 ～

1 経過

- (1) 平成30年11月15日開催の広島県医療審議会において、広島医療圏北部地域における公立・公的病院の病床数の特例について承認された。
- (2) 平成30年12月4日、広島市、北広島町、広島市立病院機構の三者が北広島町豊平病院への医療スタッフ派遣等を内容とする医療連携実施協定を締結した。（平成31年3月18日、安芸太田町とも同様の協定を締結）
- (3) 平成30年12月19日、北広島町議会において、北広島町豊平病院（44床）を無床診療所に転換する条例案が可決された。
- (4) 平成31年2月8日付けで、医療法の規定に基づき、広島医療圏北部地域の再編統合に伴う特例措置の適用について、県知事から厚生労働大臣に協議書を提出した。
- (5) 平成31年2月21日付けで上記（4）の協議について、厚生労働大臣から同意を得た。

2 病床数の変動**【計画前病床①】**

区分	安佐市民病院	J A 吉田総合病院	安芸太田病院	北広島町豊平病院	計
高度急性期	527				527
急性期		111	53	44	208
回復期		55			55
慢性期		54	52		106
小計	527	220	105	44	896
精神病床		120	44		164
合計	527	340	149	44	1,060

【第1回広島圏域地域医療構想調整会議（30.10.22）協議病床数②】

区分	安佐市民病院	安佐医師会病院（仮）	J A 吉田総合病院	安芸太田病院	北広島町豊平病院	計	増減 ②—①
高度急性期	227					227	▲300
急性期	187		56			243	35
準急性期			55	53		108	272
回復期		102	98		19	219	▲8
慢性期			46	52		98	▲1
小計	414	102	255	105	19	895	▲44
精神病床	20		56	44		120	▲45
合計	434	102	311	149	19	1,015	

【特例承認後再編計画③】

区分	安佐市民病院	安佐医師会病院	J A 吉田総合病院	安芸太田病院	北広島町豊平病院	計	増減 ③—①
高度急性期	227					227	▲300
急性期	187		56			243	35
準急性期			55	53		108	253
回復期		102	98		0	200	▲8
慢性期			46	52		98	▲20
計	414	102	255	105	0	876	▲44
精神病床	20		56	44		120	▲64
合計	434	102	311	149	0	996	